

5月7日から、保育園や学童保育などの窓口が市役所から子ども未来センターに移転します

次の窓口は、令和8年5月7日(木)以降、市役所(泉町)から子ども未来センター(錦町)に移転します。Hiちーずに記載されている所在地も変更となりますので、窓口にお越しの際はご注意ください。

■移転する窓口と主な業務

- ・保育課 保育園や一時預かり、ベビーシッター利用など
- ・子ども育成課 学童保育所や放課後子ども教室くるプレ、児童館など
- ・子ども政策課子ども政策係 夢たち21プラン、子ども食堂のことなど

■子どもの医療費助成や児童手当などの手続きは、5月7日以降も引き続き、市役所で業務を行います

・子ども政策課 手当・医療費給付係

児童手当、児童扶養手当や、マル乳・子・青・親医療証など

立川市役所 所在地 〒190-8666 泉町1156-9

取り扱い業務などの詳細は、こちらからご覧ください

<立川市HP>



新所在地(保育課、子ども育成課、子ども政策課子ども政策係)



子ども未来センター
〒190-0022
錦町3丁目2番26号